

競技注意事項

1. 規則について

本大会は2016年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合わせ事項により実施する。

2. 練習について

- (1)ウォーミングアップ及び練習は、補助競技場・雨天練習場・投てき練習場を使用すること。
- (2)練習場の使用については、役員の指示に従い、安全に留意すること。
- (3)前日練習については各大学で責任を持って行うこと。本連盟は責任を負わない。補助競技場は個人で使用可能となっているため、一人200円を支払い使用することができる。支払いは補助競技場入り口で本人が行うこと。
また、投てきの前日練習に関しては投擲練習場を使用しても良いが、ネットの準備もあり、安全面の配慮も考え本連盟連絡をしてから行うこと。無断で使用しない。
- (4)本競技場内における競技前の練習については、**競技開始 30 分前まで**とし、全て競技役員の指示に従って行うこと。但し2日目に行われる開会式は、競技開始の30分前より行われるので、開会式時間帯は本競技場内の練習を禁止する。
- (5)雨天の場合、雨天練習場の混雑が予想されるため走路は一方通行とし、役員の指示に従うこと。
- (6)投てき選手の練習、公式練習について
 - ①練習については、役員の指示に従うこと。
 - ②公式練習は全種目、本競技場で審判の指示により行う。
 - ③やり投は召集の後、本競技場で練習ならびに公式練習を行う。
- (6)補助競技場について
 - ①補助競技場の練習については、左回りとし、逆走は禁止する。
 - ②ハードルの使用については、110mHは8、9レーン、100mHは7レーン、男子400mHは6レーン、女子400mHは5レーンを使用すること。その他のレーンでのハードルの使用を禁止する。
 - ③スターティングブロックを使用する際は周りに注意を払い、事故の無いようにすること。
- (7)雨天練習場について
 - ①100mスタート方向からの一方通行とし、戻る際は100mスタート側から見て左端を通行すること。
 - ②走練習のみとし、**ハードル・スターティングブロックの使用は厳禁とする。**
 - ③各校の控え所としての使用は禁止する。

3. 競技場使用上の注意

- (1)ゴミ袋を学校受付の際に配布するので、清掃を徹底して確実に行い、ゴミは各大学が責任を持って持ち帰ること。
- (2)更衣は正面玄関入って左手にある更衣室を使用すること。更衣室での場所取りは禁止する。また、荷物は各大学で責任を持って管理すること。
- (3)バックスタンドは3日間とも開放し、全体応援はバックスタンドのみとする。但し、バックスタンド付近で競技が行われている場合は、競技の妨げになる恐れがあるため控えること。
- (4)メインスタンドでの部旗・横断幕の掲出、全体応援は一般観衆の妨げとなるため禁止する。バックスタンドでの掲出は認めるが、解放時間は3日間を通して開門後とする。ただし、中央聖火台付近のロープで仕切られた区域への進入、部旗・横断幕の掲出は禁止する。掲出の際は必ず紐のみを使用し、ガムテープ等の使用は禁止する。
- (5)大会前日、また当日中の開門前の場所取りは厳禁とする。閉門時にはシートを含め、荷物は全て持ち帰ること。開門前、閉門後に許可なく競技場内、スタンド内に侵入している大学を発見した場合、厳重に注意し、その大学の以降の出場を認めない場合がある。
- (6)シートの固定等で競技場内においてテープを使用する場合は、布製テープのみに限定し、その他のテープ類(紙製のガムテープ等)の使用は床の変色を防ぐため、堅く禁止する。
- (7)駐車は係員の指示に従い、第2・第3駐車場に駐車する。バスは第1駐車場を使用すること。但し、事前に駐車申請されたバスに限る。駐車場の不足が予想されるため、車での来場は控え、出来る限り公共交通機関等を利用すること。駐車しない車は混雑を避けるため、駐車場への進入を禁止する。
- (8)競技場は全天候舗装であるため、使用するピンの長さをトラックは9mm以下、走高跳・やり投については12mm以下とする。
- (9)当該競技の出場者以外はトラック・フィールド内に立ち入ってはならない。注意に従わない場合、同校の競技者の出場を認めない場合がある。
- (10)医務室は競技場内に設ける。尚、大会期間中(補助競技場等含む試合会場)において起った怪我に対しては主催者側が応急処置を行うが、それ以降の治療に対しては一切責任を負わない。
- (11)メインスタンド下の競技場内通路は関係者以外の進入を禁止する。
- (12)スパイクで競技場内通路を通行することは厳禁とする。
- (13)貴重品の管理は各大学及び各個人で責任を持って行うこと。盗難・紛失について主催者は一切責任を負わない。拾得物があった場合については、学連本部にて一時保管する。
- (14)開閉門時間は以下の通りである。ただし、予告なく変更する場合がある。

期 日	開門時間	閉門時間
5月20日(金)	8:00	18:00
5月21日(土)	8:00	18:00
5月22日(日)	8:00	17:30

4. 招集について

- (1)招集所は競技場1F正面玄関付近に設置する。
- (2)招集の方法について
 - ①競技者は出場種目の招集開始時刻になり次第、招集所でスパイク、ナンバー、商標の確認を受けた後、競技者係の指示に従い移動する。
 - ②スタート地点到着後に、各競技現地で最終コールを行う。
- (3)代理人による招集は認めない。ただし、他の種目と招集時間や競技時間が重なる場合は、競技者係に本人がその旨を申し出て確認を受けること。
- (4)混成種目の招集は2日間とも最初の2種目のみ行う。以降の種目については現地にて招集を受けること。混成競技者控室は正面玄関入って右側すぐのトレーニング室に設ける。
- (5)リレーのオーダーについては、メンバー及びオーダーの変更の有無に関わらず、ラウンド毎にオーダー用紙(招集所に準備)を招集所の競技者係に提出すること。提出は招集完了時刻の1時間前とする。怪我等によるこれ以降の変更は、主催者の任命した医師の判断がない限り認められない。また、招集開始時刻になり次第、全員で招集をうけること。
- (6) 招集完了時刻に遅れた競技者は、出場を認めないので十分注意すること。
- (7) 招集時間は競技日程を参照すること。

5. 棄権について

競技参加者の棄権については、大会の権威と運営の円滑を期するため極力避けること。やむを得ず棄権する場合は以下の要領で申し出ること。

- (1)大会前々日(5月18日)までに不出場が判明している場合は、本連盟ホームページより不出場届をダウンロードし、必要事項を記入の上、5月18日(水)18時までに本連盟事務所に提出すること(FAX可)。
- (2)上記期日以降に、やむを得ず棄権する場合は、棄権届(本部に用意)に必要な事項を記入の上、大会総務に提出し、承認を得ること。なお、この手続きを行えば、その競技者は以降の競技に出場できる。
- (3)無断棄権に対しては、以後の大会の出場を認めないなどの厳しい処分を課す場合がある。

6. ナンバーカードについて

- (1)ナンバーカードは平成28年度九州学連指定の登録ナンバーカードを着用すること。
- (2)ナンバーカードはユニフォームの胸と背に確実につけること。ただし、走高跳・棒高跳に出場する選手は胸・背のいずれかにつければよい。ナンバーカードの折り曲げは禁止する。
- (3)トラック競技は、写真判定装置を使用するため、トラック競技者は主催者の用意する腰ナンバーカードを右腰やや後方に、数字が見えるようにつけること。ただし、男女10000m、競歩種目については両腰につけること。腰ナンバーカードはフィニッシュ後、ただちに係員に返却すること。※第143条7・8・9項を参照のこと。

7. 競技の抽選・番組編成について

- (1)トラック競技の準決勝以降の組み合わせは、主催者が公平に抽選し、決まり次第掲示板に掲載する。
- (2)トラック種目における次のラウンドへのプラス選出者の際に、同記録が複数出た場合、写真判定により1000分の1秒まで拡大し、「着差あり」まで判定する。それでも判定できない場合、本人または代理人によって公平に抽選を行い、決定する。ただし、1500m、3000mSC の場合は次のラウンドに進出できる。※競技規則第167条を参照のこと。
- (3)写真判定機故障の場合、その種目の当該ラウンドを全組、手動計時に変更する場合がある。

8. トラック種目について

- (1)本大会における不正スタートに関しては、競技規則「第162条7」の適用により一発失格とする。
- (2)スタートの合図は“On Your Marks”、“Set”で行う。
- (3)短距離種目では、競技者の安全のため、フィニッシュ後も自分のレーンを走ること。
- (4)リレー種目について
 - ①各大学同一のユニフォームを着用すること。この時、デザインが同じものを着用すれば、スパッツ、ランニングパンツの区別は設けない。
 - ②全ラウンドにおいて、最初に編成して申込んだメンバーの中から最低2名は出場しなければならない。それ以外の2名はプログラムに記載されている選手であれば、予選ラウンドから出場できる。
 - ③次ラウンドにおける交代は2名以内でなければならない。なお、一発決勝となった場合、次のラウンドに進んだものとする。
※第170条10項参照
 - ④リレーに使用するマークテープは本連盟が用意したものを使用すること。マークテープは招集所にて配布
※第170条4項参照
- (5)男子5000mについてはタイムレース決勝とする。
- (6)気象条件により、5000m、10000m、競歩種目については、給水を設置する場合がある。
- (7)男女5000m、男女10000m、競歩種目については下記の設定時間でゴールに達しない選手は競技者がどの段階にあっても速やかに競技を中止させる。

男子		女子	
5000m	18'00"	5000m	21'00"
10000m	37'00"	10000m	42'00"
10000mW	60'00"	5000mW	32'00"

- (8)男女5000m、男子10000mについては、当日の状況を見て、インレーン、アウトレーンへの振り分けを行う。役員の手指示に従うこと。

- (9) 競技会において競技者は助力とみなされるビデオ、カセットレコーダー、ラジオ、CD・MD プレーヤー、トランシーバーや携帯電話、スマートフォン、もしくはそれに類似するものを、競技場内で使用することはおろか、所持することも認められない。勧告を受け入れられない場合は失格となる。なお、その他競技者に対する助力については競技規則第 144 条を適用する。
- (10) オープン参加選手は予選ラウンドのみ出場とし、決勝のみの種目に参加した場合でも、順位は記録しない(フィールド種目についても同様)。

9. フィールド種目について

- (1) 跳躍競技のバーの上げ方は原則として次の通りとする。

種目・種別		練習	バーの上げ方
走高跳	男子	1m70、2m00	1m75－1m80－(5cm 刻み)－2m10－(3cm 刻み)
	女子	1m30、1m50	1m35－(5cm 刻み)－1m65－(4cm 刻み)－1m69－(3cm 刻み)
	十種	1m45、1m85	1m50－(5cm 刻み)－1m80－1m85－1m90－(3cm 刻み)
	七種	1m15、1m50	1m20－(5cm 刻み)
棒高跳	男女	2m80、3m80、4m40	(女子 2m90、3m00)－3m80－3m90－(10cm 刻み)
	十種	2m30、4m00	2m50－(30cm 刻み)－3m40－(20cm 刻み)－3m80－(10cm 刻み)

※ 同成績の場合は競技規則第 181 条 8 項を適用する。

※ 男・女棒高跳の男子については 3m80 から開始する。

- (2) 走幅跳は、男女ともに 2ピットで競技を行う。
- (3) 男子三段跳は 2ピット(ともに 13m)、女子三段跳は 1ピット(10m)で行う。
- (4) 男子走幅跳・三段跳については、運営の円滑を考慮し、以下の記録に達していない場合は計測を行わない。ただし、ベスト 8 については順位を決定させるために全て計測を行う。

	走幅跳	三段跳
男子	6m40	13m50

10. 対校得点・表彰について

- (1) 各種目の得点は、1 位 8 点、2 位 7 点、3 位 6 点、…、8 位 1 点の 8 点制とする。
- (2) 総合得点が同点の場合、優勝種目の多い大学を上位とする。優勝種目が同数の場合は 2 位種目、3 位種目、…、8 位種目を各々比較し、より多い大学を上位とする。
- (3) 各種目 3 位までに入賞した選手は競技終了後直ちに表彰を行うので、本部横の入賞者控室まで集合し、表彰係の指示に従うこと。入賞者が集合できない場合は、代理人を出すこと。また、表彰時の服装は、上半身はユニフォーム、下半身は各大学のジャージまたはウィンドブレーカーとする。
- (4) 閉会式において、成績の優れた男女 1 名を最優秀選手として表彰し、最優秀選手賞とトロフィーを授与する。
- (5) 競技者が 8 名に満たない種目についても 8 点制とする。

11. 用器具について

用器具は全て競技場備え付けのものを使用する。ただし、棒高跳用のポール、やりについては個人のもので検査の上、使用を認める。その場合、他の競技者にも使用させなければならない。ポールの検査については競技実施エリアで審判員が随時行う。やりについては競技開始1時間半前にスタート地点付近の用器具庫にて検定を行う。使用の際の破損などによる事故発生の場合、使用した当該競技者の負担において賠償の責任を負うものとする。この場合、主催者はその責務を負わない。

12. 抗議について

- (1) 抗議は競技規則第 146 条に基づき、アナウンスで正式に結果が発表されてから 30 分以内に、次のラウンドが行われる種目ではその結果が発表されてから 15 分以内に競技者自身または代理人が総務に申し出る。
- (2) 審判長の裁定不服の場合には、その競技者に代わる責任者より上訴申立書と預託金(¥10000)を添えて、正式な手続きをとる。この預託金は抗議が受け入れられなかった場合、没収される。

13. 応援について

集団応援については、サイドスタンド・バックスタンドのみとし、メインスタンドでは厳禁とする。ただし、フィールド競技の進行に配慮すること。

14. 商標について

2016 年度陸上競技審判ルールブック(p)競技会における広告・商標の規定に従い、招集所にてチェックを行う。

2015 年度よりユニフォームに関する規定が変更になったので注意すること。

※陸上競技ルールブック「競技会における広告および展示物に関する規定」4.1.3.7を参照すること。

15. その他

- (1) 競技中の発病、負傷に関しては、主催者側で応急処置は行うがそれ以上の責任は負わない。
必ず保険証を持参すること。
- (2) 競技中に発生した傷害、疾病についての応急処置は主催者側において行うが、それ以後の責任は一切負わない。但し出場者は、原則として公社日本学連スポーツ安全保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。
- (3) **記録証明書を希望する競技者は、300円を添えてインフォメーションセンターまで申し込むこと。**
- (4) 競技者の肖像権は主催者に属する。
- (5) 競技場内での写真、ビデオの撮影については選手のプライバシー及び肖像権を保護するため**大会関係者及び主催者に許可された者以外の撮影は禁止する**。盗撮防止のため、大会役員が声をかけることがあるが、その場合は速やかに許可証を提示すること。また、許可なく撮影している者を発見次第、厳重に処分する。

- (6) 競技結果等は記録処理終了後、随時、大会速報サイトにて発表する。
- (7) 主催者は、個人情報の保護に関する法律および関連法令等を遵守し個人情報を取り扱う。
なお、取得した個人情報は、大会の参加審査、プログラムの編成および作成、記録発表、公式ホームページその他競技運営および陸上競技に必要な連絡等に利用する。

※以上の内容以外でも、特別に役員から指示があった場合必ず従わなければならない。